

令和4年度 林野庁委託事業

「クリーンウッド」普及促進事業のうち
違法伐採関連情報の提供
(生産国における情報調査)

報告書

令和5年3月
林野庁

令和4年度 林野庁委託事業「クリーンウッド」普及促進事業のうち
違法伐採関連情報の提供（生産国における情報調査）
報告書

目次

1	事業概要	1
1-1	事業の目的	1
1-2	事業実施体制	1
1-3	実施内容	1
2	カナダ	3
2-1	BC州の木材生産・流通の特徴	3
2-1-1	木材産業の概要	3
2-1-2	関連する行政機関の概要	7
2-2	森林の伐採段階における法令等	11
2-2-1	法令等の概要及び運用状況	11
2-2-2	伐採に関する許認可制度の状況及び許可書等の法令に基づく書類の概要	12
2-2-3	伐採の合法性が確認できる書類（証明システム）の事例及びその発行条件	23
2-3	木材の流通段階における法令等	25
2-3-1	法令等の概要及び運用状況	25
2-3-2	木材の流通・合法性の確保に関する法令	28
2-3-3	木材及び木材製品を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例	29
2-4	その他関連情報	33
2-4-1	森林認証の状況	33
2-4-2	違法伐採に関する関連情報	34
2-4-3	その他	36
2-5	付属資料	38
3	オーストリア	59
3-1	木材生産・流通の特徴	59
3-1-1	森林の概要	59
3-1-2	木材管理と木材防疫に係る行政組織の概要	66
3-2	森林の伐採段階における法令等	68
3-2-1	法令等の概要及び運用状況	68

3-2-2	伐採に関する許認可制度の状況及び許可証等の法令に基づく書類の概要	70
3-2-3	伐採の合法性が確認できる書類の事例及びその発行条件.....	72
3-3	木材の流通段階における法令等.....	72
3-3-1	法令等の概要及び運用状況.....	72
3-3-2	木材の流通・合法性の確保に関する法令	73
3-3-3	木材・木材製品を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例.....	74
3-4	その他の関連情報	76
3-4-1	森林認証制度の状況.....	76
3-4-2	違法伐採に関する関連情報.....	76
3-5	付属資料.....	77
4	関係法仮訳.....	87
4-1	カナダ連邦野生動植物保護及び国際・州間取引規制に関する法律 (WAPPRITTA)	87
4-2	オーストリア木材取引監視法 (HolzHÜG)	108

1 事業概要

1-1 事業の目的

平成 29 年 5 月に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称「クリーンウッド法」）が施行され、同年 11 月からは、同法に基づく木材関連事業者の登録が始まった。このような中、木材関連事業者が同法に基づく合法性の確認等を効率的に行うことができるよう、国は同法第 4 条に基づき、同年 5 月から情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」を公開し、国別・地域別の違法伐採関連情報の提供を行っている。本事業は、「クリーンウッド・ナビ」の掲載情報の更新・拡充を行うとともに、掲載情報に関する事業者等からの問合せに対応することを目的とした。具体的には、①生産国における情報調査、②「クリーンウッド・ナビ」の更新情報に関するコンテンツ作成、③「クリーンウッド・ナビ」掲載情報に関する問合せへの対応を行った。本報告書は、①についてとりまとめた。

1-2 事業実施体制

本事業は、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）が受託し調査等を実施した。事業従事者は表 1.1 のとおりである。

表 1.1 事業従事者

氏名	所属・役職
山ノ下 麻木乃 (事業責任者)	生物多様性と森林領域 主ジョイント・プログラムディレクター
鮫島 弘光	生物多様性と森林領域 リサーチマネージャー
藤崎 泰治	生物多様性と森林領域 リサーチマネージャー
山下 一宏	生物多様性と森林領域 リサーチチャー
Henry Scheyvens	生物多様性と森林領域 シニアフェロー S
Federico López-Casero	生物多様性と森林領域 フェロー A
角島 小枝子	生物多様性と森林領域 アシスタント

1-3 実施内容

木材関連事業者が取り扱う木材等の合法性の確認を適切に実施できるよう、「クリーンウッド・ナビ」に掲載するための生産国・地域における情報収集を行った。

1) 調査対象国・地域

「クリーンウッド・ナビ」に掲載されている国別情報を参考に、木材流通や関連法令に変化があった国・地域や我が国への輸入量が多い国・地域、違法伐採問題に関して重要な国・地域から、カナダ（ブリティッシュ・コロンビア州）とオーストリアの 2 か国を選定した。

2) 調査内容

調査内容は以下の通りである。

- (ア) 森林の伐採段階における法令等調査
 - 法令等の概要及び運用状況
 - 伐採に関する許認可制度の状況及び許可証等の法令に基づく書類の概要
 - 伐採の合法性が確認できる書類（証明システム）の事例及びその発行条件
- (イ) 木材の流通段階における法令等調査
 - 法令等の概要及び運用状況
 - 木材の流通・合法性の確保に関する法令
 - 木材・木材製品を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例
- (ウ) 木材生産・流通状況
 - 調査対象国の木材生産・流通の特徴
 - 森林認証システムの導入状況
 - 違法伐採に関する関連情報
- (エ) その他、調査対象国において個別に調査すべき事項

3) 調査方法

法令等の概要を文献調査により整理した上で、違法伐採問題への対応や木材産業の実情に精通している有識者等の助言を得ながら、フォーカルポイントを明らかにした上で現地調査を行った（オンラインによるヒアリング等を含む）。現地調査では、調査対象国・地域の行政機関、業界団体、企業、NGO等に対してヒアリング調査を実施した。現地調査は表1.2の日程で実施した。

表 1.2 現地調査日程

現地調査	期間
カナダ ブリティッシュ・コロンビア州	2022年11月19日～12月3日
オーストリア	2022年11月6日～11月16日